

## 霞ヶ丘2丁目地区地区計画

決定：平成 17 年 8 月 1 日（上福岡市告示第 79 号）

変更：平成 19 年 2 月 2 日（ふじみ野市告示第 24 号）

	名 称	霞ヶ丘2丁目地区地区計画
	位 置	ふじみ野市霞ヶ丘2丁目の一部
	面 積	約 3.5 ha
区域の整備・開発及び 保全に関する方針	地区計画の目標	本地区は、東武東上線 上福岡駅から西約 300m に位置し、良質な都市基盤及び住環境の形成が見込まれる。 このため、地区計画により、建築物の敷地の規模、かき、さくについて制限を定め、ゆとりある良好な環境の創出及び保全を図ろうとするものである。
	土地利用の方針	敷地面積の最低限度を設定し、敷地の細分化を防ぐことにより、良好な住環境の維持・保全を目的とした土地利用を図る。
	建築物等の整備の方針	建築物の敷地面積について制限を設けるとともに、道路に面する側を生け垣等にすることにより、防犯性、防災性の向上を図り、かつ、緑豊かな住環境の形成及び保全を図る。

再 開 発 等 促 進 区		—	
地 区 整 備 計 画	地 区 の 区 分	区分の名称	A 地区（第一種中高層住居専用地域）
		区分の面積	約 3.5 ha
	建築物の敷地面積の最低限度		120㎡
	かき又はさくの構造の制限		道路に面する側のかき又はさくは、生け垣若しくは透視可能なフェンス、鉄柵等とし、ブロック塀若しくはこれらに類するものは設置してはならない。ただし、フェンス等の基礎で前面道路面から 60cm 以下のものはこの限りでない。

「区域及び地区整備計画は計画図表示のとおり」

都市計画地区計画の変更

(霞ヶ丘2丁目地区地区計画の決定)

計画図

(地区整備計画図)



凡例

	地区計画区域・ 地区整備計画区域
	建築物の敷地面積の 最低限度(120㎡)
	かき又はさくの構造の 制限区域

